

知らないと損する保険の活用!

会社の代表である社長に、万が一のことがあった場合、必要な準備はできていますか?

借入金の多い会社では、社長に事故など万が一のことが生じた時の対策を講じる必要があります。

また社員のその後の生活資金確保が必要になります。

そんなときに会社受取の生命保険の活用を考えてみてはどうでしょうか。



借入時に社長が連帯保証人

連帯保証人は返済義務が生じます



会社の借入金の返済対策

① 個人の預金で返済⇒個人預金が必要

➡ いつでも返済に充てられる

② 終身保険 解約返戻金の払い戻し有で対策⇒毎月の保険料が高額

➡ 死亡時だけでなく、解約時にも現金化できる

③ 定期保険 掛け捨て型保険で対策⇒毎月の保険料が安い

➡ 死亡時に現金化できる



対策に早すぎることはありません。事前の準備が大切です。

※保障内容、保険料等は、保険会社、保障期間、年齢等により変わります。

詳しくは、当社までご相談ください。



気づいたときがスタートです

9月の花 キバナコスモス
花言葉 「野性的な美しさ」